

田川水系河川整備計画

平成15年12月

長 崎 県

田川水系河川整備計画

目 次

| | |
|--|---|
| 1 . 田川 ^{たがわ} 流域の概要 | 1 |
| (1) 概 要..... | 1 |
| (2) 自然条件及び社会条件..... | 1 |
| (3) 自然環境及び利用状況..... | 1 |
| (4) 関連計画..... | 2 |
| 図 1 - 1 田川水系流域概要図 | 3 |
| 2 . 田川の現状と課題..... | 4 |
| (1) 治水の現状と課題 | 4 |
| (2) 利水の現状と課題 | 4 |
| (3) 河川環境の現状と課題..... | 4 |
| 3 . 計画対象区間..... | 5 |
| 4 . 計画対象期間..... | 5 |
| 5 . 河川整備計画の目標に関する事項 | 5 |
| (1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項..... | 5 |
| (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項..... | 5 |
| (3) 河川環境の整備と保全に関する事項 | 5 |
| 6 . 河川整備の実施に関する事項..... | 6 |
| (1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行に より設置される河川管理施設の機能の概要..... | 6 |
| (2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 | 8 |
| (3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項..... | 8 |
| 図 6 - 3 田川水系整備計画位置図 | 9 |

1. 田川流域の概要

(1) 概要

田川は、黒隈山（標高 242m）にその源を發し、ほぼ西に向かって山間部を貫流した後、平地部に入り田園地帯を流下して三根湾に注ぐ、流路延長約 2.1km、流域面積約 3.8km² の二級河川です。その流域は、長崎県対馬島中部、下県郡豊玉町の北西部に位置しています。

図 1-1 に田川水系流域概要図を示します。

(2) 自然条件及び社会条件

流域の気候は日本海型気候に属し、秋から初春にかけては大陸からの冷たい季節風のため冷え込むことが多く、年平均気温は 16 程度です。年降水量は 2,200mm 程度で、梅雨や台風の影響を受けるため 6 月から 8 月にかけて雨量が多くなっています。

流域の地形は、標高 200m 前後の山に囲まれた山地部と、河川沿いの平地から構成されています。

流域の地質は、第三紀の対州層群です。岩層は主に砂岩・頁岩・粘板岩からなり、下流域の平地部では沖積層が見られます。

流域内の土地利用状況は、その大部分が山林によって占められていますが、河川沿いの平地部は宅地及び水田、畑等の耕作地として利用されています。なお、ここ 20 年は、宅地や水田、畑地等にほとんど土地利用の変化は見られません。

また、流域内の主な産業は、農業や漁業等の第一次産業となっています。流域内の人口は昭和 50 年以降減少傾向にあり、現在の人口は約 170 人で、そのほとんどが中下流域に集まっています。

流域内の主要交通網としては、右岸側を 1km 余りに渡って田川と並走する町道佐保田線や、上流部で左岸側を 400m ほど並走してよこぎる対馬の重要な幹線道路である国道 382 号があります。

(3) 自然環境及び利用状況

田川の流域は、その河道状況から感潮区間である河口から田大橋付近までを下流域とし、それ以外を中上流域に区分することができます。

中上流域は、河道内にヨモギ群落やイノコズチなどが繁茂しており、わずかな流れの中にタカハヤ、ギンブナが確認されています。また、河道周辺にはシイ・カシ萌芽林やコナラ群落、コナラ-ノグルミ群落などが分布しています。

鳥類としては、カケス(準絶滅危惧：長崎県レッドデータブック(以下 長という。))やトビなど、哺乳類及び両生類としては、ツシマカヤネズミ(対馬の亜種)やツシマサンショウウオ(対馬の固有種)がそれぞれ確認されています。

下流域は、河岸のほとんどがブロック積護岸で整備されていますが、河口域左岸側の崖地を中心にゲンカイツツジ(絶滅危惧 類：環境省レッドデータブック(以下 環という。))が確認されています。また、水際には、塩生植物であるハマサジ(絶滅危惧 類：環)、シバナ(絶滅危惧 類：環)といった貴重種をはじめとして、フクド、ヒメヨモギ、ヨシ群落などが見られ、魚類としてボラ、メジナ、ハゼ、ウグイなどが確認されています。

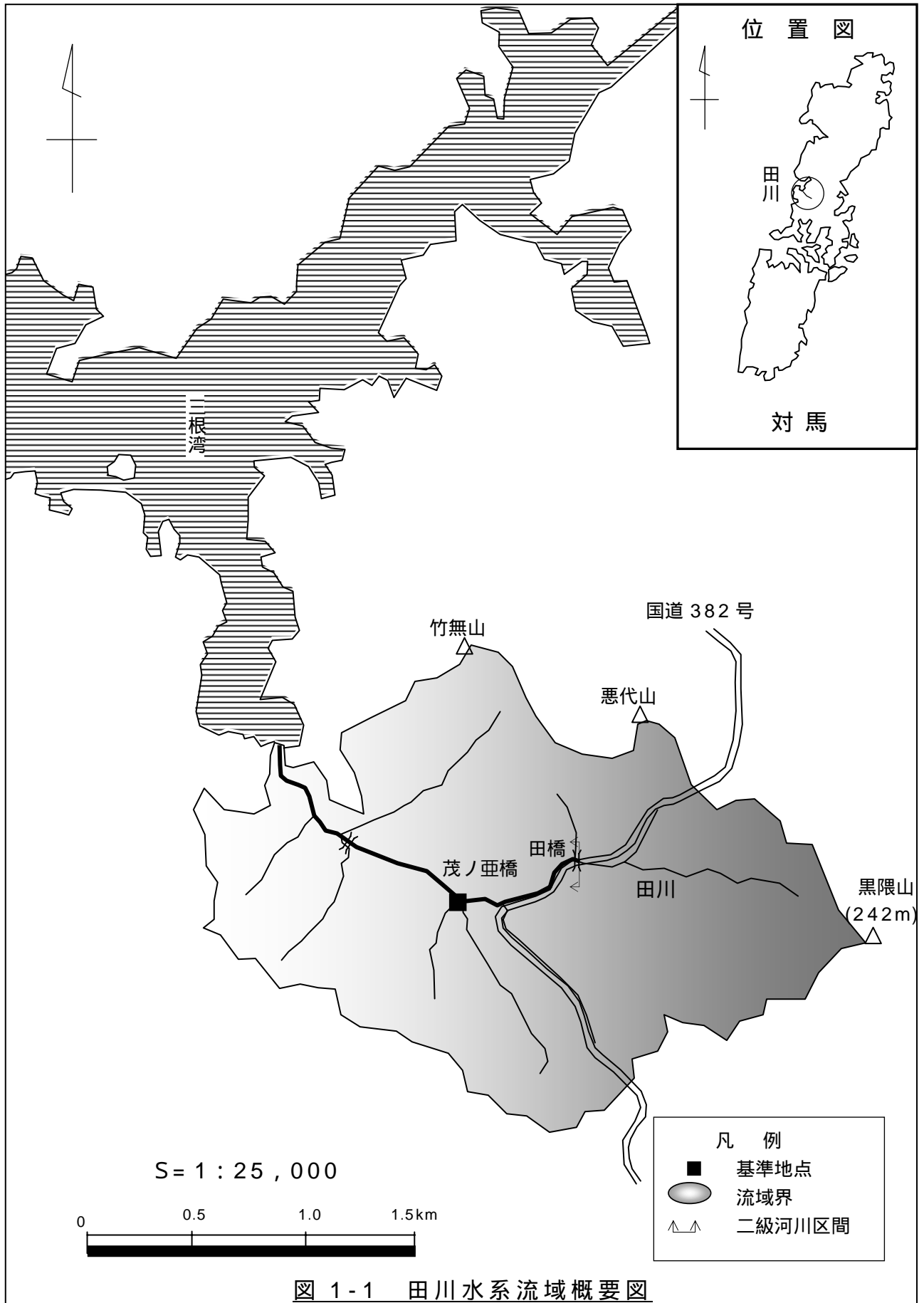
河川空間の利用としては、河川沿いの道路が周辺住民の生活道路や通学路として利用されています。また、河川沿いの周辺農地では農業用水を汲み上げるための井戸が数多く見られます。

水質に関しては、公共用水域の類型指定は受けていませんが、平成13年6月から平成14年2月に行った6回の観測結果では、河口からおおよそ0.5kmに位置する田大橋下流地点におけるBODの平均値は0.6mg/lで、良好な水質であるといえます。

(4) 関連計画

田川に関連する地域の計画としては、「豊玉町総合計画 - ゆうゆう豊玉(平成8年3月豊玉町)」があります。その中で豊玉町は、シンボルテーマを「豊かで潤いのある暮らしのための施策 ~ 施策の大綱 ~」とし、7つの施策が掲げられています。河川に関する施策としては、「潤いある生活環境のための施策」を掲げ、治水対策は基より水資源の効率的活用と浄化を推進し、町全体を「ホタルの里」として、美しく潤いのある町づくりを行うことを目的に、汚染対策や節水対策等の自然環境の保全及び動植物の保護を目標に示しています。

また、長崎県では基本理念を「豊かな地域力を活かし、自立・共生する長崎県づくり」とする長期総合計画を策定しています。河川に関連する施策としては、「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を掲げ、安全で快適な生活環境づくりを目指しています。



2. 田川の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

田川は、川幅が狭く流下能力が低いため過去幾度となく洪水氾濫を起こしており、平成10年8月、平成11年8月の集中豪雨では家屋の浸水や田畑・道路の冠水などの甚大な被害を受けています。このようなことから、田川では抜本的な治水対策が必要となっています。

(2) 利水の現状と課題

田川においては、河川から耕作地への取水は行われておらず、地下水の汲み上げにより農業用水が確保されています。

(3) 河川環境の現状と課題

田川は全川を通して、普段は水量がないものの、下流域には、ゲンカイツツジ、ハマサジ、シバナなどの環境省レッドデータブックの絶滅危惧類に記載されている貴重な植物が繁茂するとともに、ボラ、メジナ、ハゼ、ウグイなどの魚類が生息しています。

哺乳類及び両生類としては、中流域で対馬の亜種であるツシマカヤネズミや、対馬の固有種であるツシマサンショウウオがそれぞれ確認されています。

鳥類としては、長崎県レッドデータブックで準絶滅危惧に指定されているカケスなどが確認されています。

今後の河川の整備にあたっては、親水性に配慮しつつ、このような動植物の生息・生育環境の保全に努めます。

3. 計画対象区間

本計画の対象とする区間は、図 6 - 3 に示すとおり田川の河口から田橋(二級河川上流端)までの約 2.1km とします。

4. 計画対象期間

本計画の対象とする期間は、概ね 30 年間とします。

5. 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

田川の治水対策は、平成 10 年 8 月や平成 11 年 8 月の水害等を考慮し、計画規模の降雨により発生する流量の安全な流下を図ります。

また、計画規模を超える洪水等における被害を軽減するため、地域住民や関係機関との連携の強化、河川情報の共有化の推進に努めます。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

田川は全川を通して普段は水量がなく、河川からの用水としての取水もないため、これまで地域住民生活に著しく影響を与えたような渇水実績はありません。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

近年、生態系を保全するために必要な動植物の生息・生育空間の確保、地域住民への憩いの場の提供など、河川環境にまつわる種々の社会的要請が高まっています。このため、田川では治水面との整合を図りつつ、現在ある河川環境の保全と水辺空間の整備を図ります。

田川の河道整備を行う際には、下流部で確認されているゲンカイツツジ、ハマサジ、シバナなどの生育環境の保全や、中流域で確認されているカケス、ツシマカヤネズミを始めとした動物の生息環境の保全に努めます。また、ツシマサンショウウオについては、計画対象区間には確認されているものの産卵に適した箇所がなく、降雨時に上流もしくは周辺から流されてきたものと考えられます。このため、工事中に確認された場合は、上流及び周辺の緩やかな溪流に移すことにより種の保全に努めます。

また、必要に応じて地域住民が川に親しめるよう親水性に配慮した河川の整備を行っていきます。

6. 河川整備の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所に関する事項

田川水系河川整備基本方針に位置づけられている河川の整備のうち、計画規模の降雨により発生する流量の安全な流下を図るため、河口から田橋(二級河川上流端)の下流にある左岸山付き部までの区間の河道整備を行います。



図 6-1 田川計画高水流量配分図

2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

計画高水流量に対する流下能力を確保するため、河口から田橋(二級河川上流端)の下流にある右岸山付き部までの約 1.7km の区間について、河道拡幅、河床掘削による河道の整備を行います。その際、植生が回復しやすい護岸工法の採用や、瀬や淵の形成に配慮した整備など、自然環境の保全に配慮した川づくりを行うとともに、動植物の生息・生育環境に配慮します。

また、これまで及び今後の川の利用について、情報を地域住民と共有することにより、人が水辺に親しみやすいよう、必要に応じて勾配の緩やかな河岸づくりや階段工等の適正な整備を行います。

主要な地点における計画横断形は概ね下記のとおりとします。ただし、横断形状については、標準的なイメージを示したものであり、整備の実施においては現地状況等を調査し決定します。

しげ の さえ 橋 付 近

(河口から 1.18km 付近)

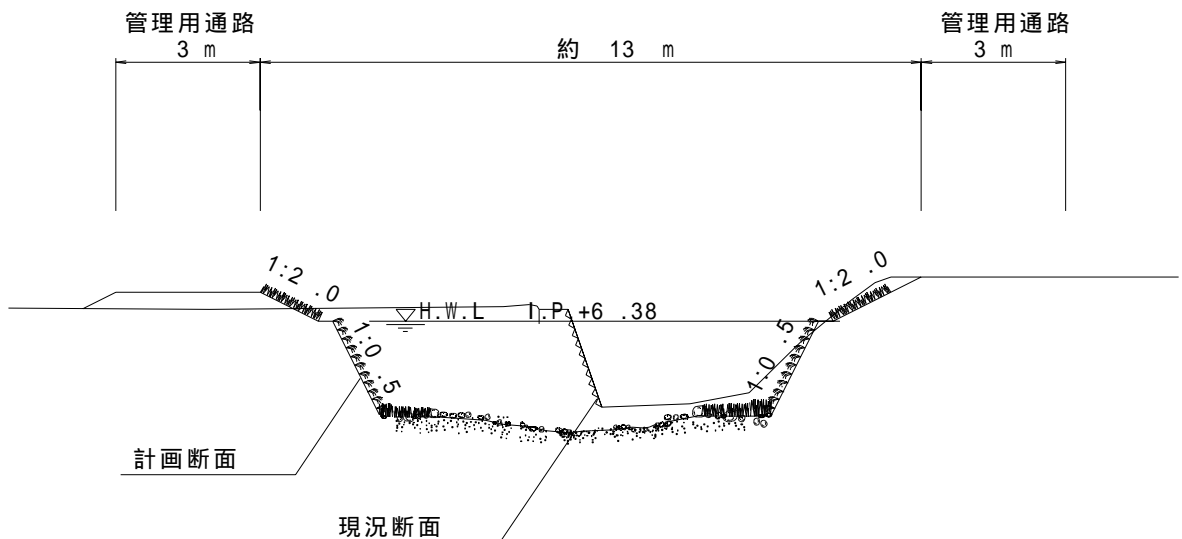


図 6-2 主要地点標準横断面図

(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1) 河川の維持の目的

「災害の発生防止」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」の各観点から、河川の持つ各機能を十分に発揮させることを目的に河川の維持を行います。

2) 河川の維持の種類及び施行場所

護岸の維持・点検・補修

護岸については、亀裂・陥没等の異常がないか確認し、異常が確認された場合には、必要に応じてその補修工事を実施します。

河積の確保

河道内の土砂の堆積状況等を確認し、必要に応じ堆積土砂の除去を行います。また、流水の阻害となる河道内の植生については適正に管理します。なお、土砂除去及び植生管理にあたっては河川環境へ極力配慮します。

美しい景観の確保

美しい川づくりのため、ごみ投棄防止の働きかけを行うなど、地域住民の協力のもと美しい河川景観の確保に努めます。

(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項

1) 流域での取り組みにおける連携の強化

田川をよりよい川とするには、川は地域共有の公共財産であるとの認識のもと、地域住民と連携して川を守り育てていくことが重要です。そのために、川の優れた価値を共有するための情報の発信や、河川清掃等の地域住民の自主的な活動に対する支援を行うなど、連携のための種々の方策を講じるように努めます。

また、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

2) 河川情報の共有化の推進

計画規模を超過する洪水や整備途上における施設能力以上の洪水等に関しては、洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携し警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施するとともに、ハザードマップ作成に向けた協力を行います。

